



新潟駅乗務員連絡所を使用させないことが 感染防止対策となるしかるべき対応なのか!?

新潟地本は2020年度申11号団体交渉において新潟駅西口乗務員連絡所のコロナウイルス感染予防対策を講じる要求を行いました。交渉において会社は休憩所ではないが「しかるべき対応」とすると回答しました。

その後7月20日新潟支社内の運輸区職場において各運輸区長名で「新潟駅西口乗務員連絡所の使用について」文章が出されました。「乗務員連絡所は休憩所ではなく異常時に使用する箇所であり通常時は使用しないこと」「乗務行路では新潟運輸区休憩室までの徒歩時分が付いていること」など全ての職場において同じ内容となっています。

混雑する原因は自区・他区休憩室を統合したことにあるのでは?

会社は混雑の原因を本来の休憩室を利用していないからとしています。その原因を作ったのは昨年度末に一方的に実施した自区乗務員休憩室と他区乗務員休憩室を統合したことにあるのではないのでしょうか。

東日本ユニオンは2020年度申10号において団体交渉を行い、休憩室を統合した評価について会社は現場長を通じて「現在の形に整備した方が休養を取りやすく、リラックスできる」との声を聞いているとの評価をしていることが明らかとなりました。しかし、それが事実であれば休憩室でもなく、休憩や食事ができる設備も無い情報連絡所に長時間滞在することもないのではないのでしょうか。

安全安定輸送を確立できる職場環境を実現しよう!

休憩室のあり方について会社は以前の交渉で「誰にとってふさわしい施設」ではなく「職場にとってふさわしい施設」として回答しています。私たち東日本ユニオンは働く人たちにふさわしい施設を目指しています。そのためには利用する人たちの声を聞くべきであり、押し付けでは働く人にとっても会社にとってもふさわしい施設とはなりません。労働組合の力で、『安全安定輸送』『質の高いサービス』を提供できる職場環境を創り出すために東日本ユニオンに加入して共に実現させましょう!